

H.R.I 株式会社 労働者派遣事業の状況について

派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を明示いたします（平成 30 年 12 月 1 日～令和元年 11 月 30 日時点）。

許可番号	派 13-307606
事業所の名称	H.R.I 株式会社
事業所の所在地	東京都新宿区百人町 1-23-4 D-SQUARE Shinjuku 1.2F
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用）

- ① 派遣労働者の数 195 名
 - ② 派遣先の数 75
 - ③ 派遣料金の平均額 全業務平均 17,699 円(1 日(8 時間当たり)の額)
 - ④ 派遣労働者の賃金の平均額 全業務平均 11,143 円(1 日(8 時間当たり)の額)
 - ⑤ マージン率 37.04%
 - ⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結しております。
有効期限：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで（令和 3 年度）
 - ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
当社では人材育成のカリキュラムを実施しております。
腰痛・眼病予防・整理整頓教育、避難訓練、メンタルヘルスケア
PC 操作、ビジネスマナー研修、提案営業基礎研修、システム構築研修、リーダーシップ
研修
- こちらに記載の労働者派遣事業の状況に関するお問い合わせを電話で承っています。
03-5937-0107（代表）
平日 10 時～19 時